

「県土整備部における不適正事案に係る検討会議 第3回県土整備専門部会」会議概要

1 日 時 令和6年6月11日(火) 10時～12時

2 場 所 千葉県庁本庁舎1階多目的ホール

3 出席者 安田部会長、若松委員、大杉委員、田部井委員※ ※書面参加
県土整備部長、災害・建設業担当部長、県土整備部次長、
県土整備政策課長、技術管理課長、建設・不動産業課長

4 概 要

○ 入札に係る情報管理について

- ・ 事件当時利用されていた県土整備部の共有サーバーの利用状況の調査結果の報告を行った。

《報告内容》

- 機密性の高い情報へのパスワードの設定について、職員への周知徹底が十分に行われておらず、このような状況で、情報が盗み取られた。

- ・ 現在は、アクセスできる職員を限定できる全庁共有システムに移行した上で、機密性の高い情報の保存に関するルール周知徹底に取り組んでいることを説明した。
- ・ 総合評価方式における提案例の作成時期、作成していた理由等について説明した。

○ 入札制度について

- ・ 全国の一般競争入札の実施状況について、都道府県別の一般競争入札の適用額などを説明した。
- ・ 平成18年度に全国的に指名競争入札に係る官製談合事件が多発したことを受け、全国で一般競争入札の適用額が引き下げられ、千葉県では平成19年に下限額を2億円から5000万円へ引き下げ以降見直しを行っていない一方、継続的に引き下げを行ってきた都道府県もあることから、現在、千葉県の一般競争入札の件数は全国的に見て少なくなっていることを説明した。
- ・ 一般競争入札の効果や留意点として、透明性、公平性の確保や、発注者の裁量の余地が少なく客観性を確保できるといった効果がある一方で、公募期間を確保するため時間がかかるなど、受発注者双方で事務負担が大きいこと、場合によっては必ずしも技術力の高くない業者が参入する等の問題もあること等を説明した。

○ 工事費内訳書の再確認について

- ・ 調査基準価格等と同額又は1万円以内の差で入札した案件563件、入札業者数で308者について、業者が提出した工事費内訳書の費目ごとの金額と、県が積算した費目ごとの金額とが、完全に一致している場合を一致率100%とした場合、一致率98%以上のものが、入札件数ベースでは約3割で190件、業者数ベースでは約4割で118業者であり、最も多くなっていたことを説明した。

- ・ これらの業者に対して、「なぜ、積算の精度を高められたのか」ということについて、ヒアリングを行う予定である。

○ 事業者との会食について

- ・ 逮捕された2名と業者との関係がどのように構築されたかについて説明した。

○ 委員からの意見

【入札に係る情報管理について】

- ・ 職員同士で利用する共有サーバーとはいえ、運用ルールの徹底が不十分だったということは残念である。
- ・ 情報漏洩や不正利用を防止する観点から、機密性の高い情報について業務に関係のない職員が閲覧できないよう適正な管理を行うとともに、その運営状況をチェックしていく仕組みを作っていくことが重要である。
- ・ 情報漏洩リスクの低減の観点から、秘匿を要する情報への職員の関与をなるべく少なくすべきであり、例えば、他県で導入されている、調査基準価格を開札時にシステム上で算出する方式など情報作成への職員の関与をなるべく少なくする、情報を取り扱う部署や職員を限定化するなど情報漏洩のリスクがより低い事務のあり方を検討すべきである。

【入札制度について】

- ・ 事務負担などの課題はあるが、一般競争入札は、入札に参加する可能性のある潜在的な競争参加者も多く、高い競争性が期待できるといった効果もあるのではないか。
- ・ 一般競争入札の実施件数が多い都道府県における課題や事務負担軽減の工夫などをさらに調査する必要があるのではないか。

【事業者との会食について】

- ・ 県土整備部が公共事業の担当部局であることを踏まえ特定の業者との飲食を続けることのリスクを考えるべきである。
- ・ 規制や届け出などリスクを回避できるような仕組みを検討する必要がある。